

総務常任委員会

平成18年12月18日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 5 号 基本構想を定めることについて

議案第 6 号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第12号 財産の取得について

出席委員（6名）

委員長 林 俊 介
委員 高 木 武 雄
委員 伊 藤 房 代

副委員長 平 野 浩
委員 日 下 昭 治
委員 島 田 和 雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（34名）

助 役 重 田 雅 行
秘書広報課長 野 口 徳 和
財政課長 高 埜 英 俊
市民課長 林 久 男
飯岡支所長 佐久間 俊 雄

総務課長 増 田 雅 男
企画課長 加 瀬 正 彦
税務課長 江ヶ崎 純 敏
海上支所長 木 内 孫兵衛
干潟支所長 木 内 國 利

会 計 課 長 宮 本 英 一
監 査 委 員 平 野 哲 也
事 務 局 長
そ の 他 担 当 員
職 2 1 名

消 防 長 佐 藤 眞 一

事務局職員出席者

事 務 局 長 来 栖 昭 一
主 査 穴 澤 昭 和

事 務 局 次 長 石 毛 健 一

開会 午前10時 0分

○委員長（林 俊介） おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

本日は、執行部より提案されている議案は5議案でございます。委員からの議案の質疑に対して、執行部の皆様方には簡潔明瞭なるご回答をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

議案説明のため、助役、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

助役。

○助役（重田雅行） おはようございます。

暮れも大分押し詰まってまいりましたけれども、何かとお忙しい中を本日は総務常任委員会ということで委員の皆様には大変ご苦労さまでございます。

本日、執行部の方からご審議をお願いします議案につきましては、議案第1号の一般会計の補正予算について、議案第5号、基本構想について、それから議案第6号、市営住宅の設置管理条例の一部改正について、また、議案第9号、東総地区広域市町村圏事務組合の規約の一部改正について、そして議案第12号、財産の取得についてということで、以上5議案となっております。どうぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（林 俊介） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 俊介） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、基本構想を定めることについて、議案第6号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第12号、財産の取得についての5議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より、補足して説明がありましたら、お願いいたします。

総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、議案第1号、一般会計補正予算のうち人件費について補足説明を申し上げます。

補正予算書の35ページをお願いします。

給与費明細書です。今回の補正は、当初予算で計上しました職員数、これは本年の1月1日現在の職員数に退職者と採用者数を考慮して計上してあります給料、手当及び共済費について、補正後の数値は本年4月1日の実際の配置に合わせて科目間の増減を行うものでございます。

内訳でございますが、給料で6,477万2,000円の減、職員手当で126万1,000円の減、共済費で991万4,000円の減、人件費総額では7,594万7,000円の減となりました。これにつきましては、当初予算が給与構造改革前の9級の給料表で積算して計上してありますので、新給与制度に切りかえ後の7級の給料表で計算し直した結果、先ほど申し上げましたような今回の減額が生じたものでございます。

なお、今年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告は、民間との給与格差がないということで給与改定はありませんでした。しかし、手当については、少子化対策に配慮して第3子以降の子等の扶養手当について、月額5,000円から6,000円に引き上げるよう勧告されましたが、これについては施行日が来年4月1日からとなりますので、今年度予算への影響はありません。

続いて、その下の表になります。職員手当の内訳についてでございます。なお、人数の方は、一番直近、11月分の給与を支給した人数で申し上げます。

まず、扶養手当の方は、対象支給人数が366人、月額が平均で1万8,266円。住居手当が302人、平均で7,483円。通勤手当が645人、平均が5,136円。特殊勤務手当、118名、これはほとんどが消防職でございます。平均が3,690円。それから時間外手当が200人、平均が2万353円。宿日直手当が101人、平均が4,200円。管理職特殊勤務手当はゼロでございます。そ

れから、下の段の休日勤務手当が83人、これも消防職でございます。平均が1万7,187円。それから、管理職手当が194名、平均が3万6,627円。

それから、期末手当の方は期末勤勉ですが、予算計上したときはまだ12月分が支給されておりましたが、今回、一応12月分は支給しましたので確定しましたので、その数字で申し上げます。期末手当の年額の金額が、予算書の方は8億4,376万1,000円になっておりますが、実際に支出されたのは8億2,535万6,000円で、777名。金額の方でございますが、これは年額で56万167円。次の勤勉手当、これも確定しております。支出した金額は3億8,909万9,000円、支給人数が774人、金額が25万1,280円。次の児童手当は139名、平均が3万1,654円です。それから、夜間勤務手当が92名、これも消防でございます。平均5,742円。

以上でございます。

○委員長（林 俊介） ほかに。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それでは、土木費の関係でご説明いたします。

補正予算書の27ページをお開きいただきたいと思います。

8款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費、15節工事請負費の市営住宅改修工事89万円の補正の内容でございます。この工事でございますけれども、9月の常任委員会でご報告いたしました、双葉団地A棟の107号室で火災がありまして、その改修工事を行いたいというものでございます。この前の委員会では、入居をしていた方が中央病院に入院したところまでご報告してあると思います。その後の経過でございますけれども、10月3日に中央病院を退院いたしまして、同日、退去届けを出していただいております。そして、退去のいろんな手続、私物の撤去等ございますので、そういうものは10月7日までに完了しております。ですから、その後の貸すために改修工事を行うというものでございます。

工事の内容でございますけれども、建具の工事、塗装、クロスの工事、畳の工事、電気工事等の室内工事でございます。それと、ガスの配管工事ということで、総額で134万7,000円程度を予定しております。これにつきましては、火災共済機構からの給付があるということで決まっておりますけれども、金額につきましては工事の発注後ということでございますので、それから手続をしてということになりますので、もう少しになります。

それで、実際に今回補正をお願いするのは89万円でございますけれども、さっきの134万円との差でございますが、実は、今年度、みどり南住宅の屋根の改修工事を予定しております、当初予算で予算化をお願いしてございました。それが執行が済みまして、その執行

残が出ました。ですから、134万円から、その執行残を引きまして、残りの必要な89万円分を今回補正でお願いするということにしたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（林 俊介） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号中の所管事項について、質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、議案第1号中の所管事項の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、企画課より、補足して説明がありましたら、お願いいたします。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 本会議、全員協議会でご説明済みでございますので、特に補足する部分はございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、質疑がありましたら、お願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 旭中央病院の建設についてでありますけれども、基本構想の中には建設の有無については明記されておられませんけれども、私、先般9月の公営企業常任委員会を傍聴させていただきましてけれども、そのときにこの中央病院建設の概要につきまして病院側から示されたわけでありましてけれども、今回の基本構想を考える中で中央病院の建設について考慮されているのかどうか。その辺をお伺いします。

○委員長（林 俊介） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、お答え申し上げます。

基本構想の中の17ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、個別の施策がございます。その中で（2）医療の充実というところがございます。この中で当然中央病院につきましましては、地域の基幹病院としての高度先進医療、救急医療を提供するための充実という言葉盛り込んでございました。これを受けまして、今、協議しております基本計画、5か年の計画の中では、旭中央病院の機能強化というような形で盛り込んでいけるのかなと

ということで、基本計画の方にはそういった形で具体的に出せるのかどうか、今、協議をしているところでございます。

今、個別の個票をいただきまして、その中で財源的なものとかといったものを話し合っているところなんですけれども、その中では病棟の再整備というような形の文言を、計画を出してきていただいているという状況でございます。

○委員長（林 俊介） 島田委員。

○委員（島田和雄） はっきり建設は計画の中に入っていますというような返事はいただけなかったわけなんですけれども、市としてはおおむねそういう方向で進んでいるというような市長のお話等を聞きながら感じているわけでありますけれども、何でこういう質問をしたかと申しますと、要するに中央病院が示した計画の中で建物だけで180億円くらいの建設費を見込んでいるというようなお話でございました。そのほかにもいろんな附属の施設代としまして相当の費用がかかるということが予想をされるわけなんですけれども、そういった中でこの建設費は市の財政にどのような影響を及ぼすかをお伺いしたかったわけであります。要するに中央病院独自でこの建設の費用が起債を含めて賄えるのかどうか。市が旭市として今度多少の起債もしなければならないのか。その辺のことをお伺いしたかったんですけれども、その辺についてはまだ検討されていないのでしょうか。

○委員長（林 俊介） 島田委員の再質疑に対して答弁を求めます。

助役。

○助役（重田雅行） 基本的には病院事業会計の中で起債も含めてやっていただくということで考えております。今のところ、市の方で病院のために起債をするという形には考えておりません。今、その辺のところを細かく精査しておりますけれども、そういう方向で考えております。

○委員長（林 俊介） ほかに。

日下委員。

○委員（日下昭治） その辺でちょっと伺っておきたいと思いますが、市長はときどき病院の起債が市に及ぼす影響が大きいという話をされることがあるんですけれども、今、そういう話を聞きますと、病院は病院だ、市は市だから、病院でどれだけ起債を起こすのも関係ないんじゃないかなという理解をしてもいいんですけれども、市長は、本体が起債の制限比率を受けるようなこともあるということです。その辺、もしありましたら、お願いしたいと思います。

それと、この中で1つ大した項目でないかなと思いますけれども、電子自治体の推進というようなものがあるかと思います。それらにつきましてですが……

○委員長（林 俊介） 何ページですか。

○委員（日下昭治） 最後の方だと思いました。24ページです。ただ、これだけ聞きますと、当然今のインターネット等接続された、そういうことを指しているのだろうと思いますけれども、各旧市町も多分そういう形で今まで進んできたのではないかなと思いますし、それらをもっと進めるのかなという感じもするわけですが、その辺を今後、推進方針として我々にわかるように。これだけだとちょっとわかりにくい部分がございますので、できればもう少し説明いただければと思います。

○委員長（林 俊介） 日下委員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 中央病院の起債の関係についてお答えいたします。

今、助役の方から起債は中央病院でというふうな答弁がございまして、それは確かにそうでございます。その意味でございますけれども、中央病院で借り受けを手續をしていただいて、元利償還も全部中央病院の会計の中でやっていただくということですから、市の一般会計とは切り離して考えていただいていいというふうに思います。

ただ、今の状況ですと、市の起債であることには変わりはありません。市の借金という意味では同じでございます。ですから、起債制限比率とかそういうものがかかってくる可能性もあると思います。ですから、そういう意味で市長がちょっと心配してくれているという状況でございます。

ただ、今回の場合には、一部事務組合から市立病院になったという特殊事情がございますので、国とか県の方もその辺は考慮していただけるのではないかなということで、そういうふうには県の方には申し上げてございます。

以上です。

○委員長（林 俊介） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、電子自治体の関係でお答え申し上げます。

まず、電子自治体の推進でございますけれども、現在でもインターネットは当然市役所の中で全部張りめぐらされているわけなんですけれども、これをさらに進めていくということで、行政手続の電子化をまず進めていきたい。それともう1点として、今、全市写真を撮りまして、地理情報の電子化を進めておりますので、それを活用した形で進めていくことがで

きるのではないかと。その2点があります。

行政手続の電子化ですけれども、どういったものがあるかと具体的に申し上げれば、既に一般質問でも出ておりましたけれども、電子申請であるとか電子調達システム、それから内部の話ですけれども、電子決裁、要するに紙でなくて画面の中で決裁を起こせるような方式もとれるのではないかと。それから証明書等の自動交付などもできるのではないかと。そのようなことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（林 俊介） ほかに。

島田委員。

○委員（島田和雄） 先ほどの答弁のときは、病院独自でやるということで、市には影響はないというようなお話でしたから、わかりましたと言いましたけれども、今、財政課長のお話を聞きますと、やはり市の会計にも影響を及ぼすということですよね、公債比率とか。要するに中央病院の起債が旭市本体の公債費の比率に影響を及ぼすという財政課長の答弁がありましたけれども、そうなりますと基本構想全体のいろんな事業にも影響が及んでくるのではないかなというような感じをするんですけれども、その辺についての試算はされていないのでしょうか。

○委員長（林 俊介） 島田委員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 私の答弁が至らなかったようで申しわけございません。

市の一般会計から具体的にお金を出すというようなことは一切考えておりませんし、ないだろうと思っています。現在ですと、普通交付税で基準財政需要額に算定された金額と、それから特別交付税で実際に国から来たお金ということで出しておりますので、それはこれからも守っていきたいと思っています。

起債の関係でございますけれども、起債制限比率とかということで、その数字が悪くなる可能性はありますけれども、先ほどご説明いたしましたように、そういうことのないように、今、国・県にきちんと申し上げてお話ししてありますから、市の財政が将来的に影響を受けないような形でできるだけやっていきたいというふうに考えております。そういうふうな手立てを市長、助役とも相談しながら、これからもとっていきますので、一般会計に直接の影響があるということは考えておりません。ですから、当然そのような試算もしてございません。

以上です。

○委員長（林 俊介） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 1点だけご説明申し上げたいと思います。

今回、基本構想という形で議案を上げさせていただいております。そういう中で過日の全員協議会の中でも、これにぶら下がる基本計画がございますということでご説明してございます。その基本計画につきましては、今現在、調整中ございまして、個別の案件につきまして、まだ調整ができていない部分が相当ございます。これらにつきましても、できるだけ調整を済ませた中で3月議会の前、できれば2月中に議会の方にご説明申し上げたいと考えておりますので、個々の事業につきましては、まだ完全にまとまっていない段階であるということをご理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 俊介） ほかに質疑はありませんか。

平野委員。

○委員（平野 浩） 基本構想を定めることについて、法に基づいていることであるので、本議案は定めることは当然であります。来年2月に財政的な裏づけができるということですが、合併特例債を受けるための根拠を示すという目的の中で、おおむね試算ができていますと思われるので、試算額を示していただきたいと思います。

また、18年度の特例債事業と特例債の額がどれくらいか。合併の効果が見えると思いますので、それも示していただきたいと思います。

あともう1点、内容について、今、課長より答弁あったことの中で具体的なことについては2月にまた示されるということである中で、人口の推移なんですけれども、10年間で約3,000人の減が見込まれるということの中で、年に換算しますと300人ということで相当な減になるわけなんですけれども、この基本構想を定める中において、もう少し積極的な施策といいますか、住宅対策なり少子化対策について強烈に推し進めることが人口減をむしろ増に持っていくということの中で必要かなと思われます。また、地方都市においても人口がふえているところもありますので、そういうところを、いろんな条件があると思いますけれども、施策の中で考えていく必要があるのではないかと思います。

以上、2点お願いしたいと思います。

○委員長（林 俊介） 平野委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、合併特例債の試算額があるのではないかとということでご

ございましたけれども、合併特例債はこの計画の中での総額はまだ具体的に確定してございません。現在、推計しているところでございます。もちろん基礎になるのは新市の建設計画がございまして、新市の建設計画の中では160何億円かというような数字も出されていた記憶がございます。

それと、18年度の特例債の額ですけれども、これは今調べさせていただきたいと思います。

それと、具体的なものを2月にということでございます。これは、今、基本計画をまとめている最中でございますので、それらをお示しするというところでございます。

人口の推移3,000人減ということでございますけれども、日本全体が人口の減少化が進むということで、国の機関の人口問題研究所の推計よりもまだうちの方の推計は若干甘くなっているということです。それを少し甘いんじゃないかというご指摘も出るのかなと思っていたんですけれども、逆にふやすような施策というのは、国全体が減っていく中では非常に厳しいのかなと。2030年の中で日本の中で唯一ふえるのが東京都の一部だけと。それ以外は全部減少に向かうという状況の中で、施策によって誘導できる人員というのも非常に厳しいところがあるというふうに考えておりまして、非常に厳しい数値を逆に示して、それでこれから努力していく、そのような姿勢を示したいということでございました。

人口の関係につきましては以上です。

では、具体的にどういう形でふやすかということなんですけれども、当然工業団地に張りつけば若年がふえるだろうと。ただ、減少を食いとめるのは非常に厳しくて、多分横ばいから若干の数値が変わるのかなという程度のことではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 俊介） 平野委員。

○委員（平野 浩） 東京都の中で多少は減らないというお話ですけれども、地方都市で幾つかあるというような記憶がございますので、ただいま申し上げました。

それと、人口の問題ですけれども、もう少し細部にわたっていろいろありますけれども、この地域の特性は農業が基幹ではございますけれども、世帯数においては横ばいということに来てはいますが、人口が減るという中で定住化を図るということ、また、新しく住宅を建てるということも必要ではないかなと思いましたので、質問を申し上げました。

以上です。

○委員長（林 俊介） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、財政課より、補足して説明がありましたら、お願いいたします。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 本会議でご説明した以上に特にございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、質疑がありましたら、お願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 神西団地、双葉団地の両住宅ですけれども、空き家になり、しかも老朽化して、また防犯上の問題もあるということで取り壊すということでもありますけれども、これらの団地の公戸数、条例上減らした分だけ空き家になって取り壊すということでしょうか。それとも、それ以上の空き家があるのかどうか。その辺についてお伺いをします。

○委員長（林 俊介） 島田委員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

神西住宅なんですけれども、12月1日現在、管理戸数は53戸です。それで、入居戸数が23戸、政策空き家というのが30戸あります。このたび1棟全部が空き家になりました2つの棟について取り壊すということをお願いしております。例えば5棟ありましても、1つの住宅でも入ってますと、そこは取り壊すわけにまいりません。ほかのあいているところへ移動していただければいいんですけれども、いろいろお話ししても、なかなか同意が得られませんので、入っているところはそのままで、1棟全部あいたところを取り壊すということでございます。

それから、双葉団地の方なんですけど、管理戸数が67です。入居戸数が62、政策空き家が5戸ということでございます。

以上です。

○委員長（林 俊介） 島田委員。

○委員（島田和雄） 旭市の市営住宅を見てみますと、相当古い住宅が多いということでもありますけれども、今後ともこういったふうに空き家になるのを待って取り壊すということをしていくのかどうか。その辺についてお伺いします。

○委員長（林 俊介） 島田委員の再質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

旭市の市営住宅の数なんですけれども、現在、空き家になっているのは、政策空き家のところも含めて434戸ございます。どのくらい数があったらいいのだろうかというので、よその状況なども調べてみたんですけれども、よその同程度の規模の市から見ると、100戸くらい多いのではないかなという感じがしております。ですから、今、取り壊しをしております神西とか双葉は空き家になり次第取り壊して、その後で再整備をどうするかというようなことも考えたらいいのではないかなというふうに思っております。今ある神西と双葉は今までどおり、あいたところから取り壊すというように考えております。

以上です。

○委員長（林 俊介） 島田委員。

○委員（島田和雄） 市営住宅に対しては入居希望も一定の割合であると思いますけれども、古い住宅を、新たに建設をするといった計画等についてはどうでしょうか。

○委員長（林 俊介） 島田委員の再々質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 市営住宅の入居希望はかなりございます。実は、11月1日から15日まで4戸入居の募集を行いまして、先日、選考委員会を開いていただいたんですけれども、倍率が3.5倍でした。では、足りないから新しく建てればというのも当然出てくるんですけども、希望者を見ますと、ほとんどの方が、とにかく安い住宅が欲しいということで一番安いところということで言って見えます。実際に3年くらい前ですが、八日市場市で新しい住宅を建てたんですけれども、その家賃が月2万8,000円くらいだったと思いますけれども、今希望される方はそういう家賃をとて払える方ではないなというふうに思いますので、今新しいのを建ててということは当面考えておりません。

以上です。

○委員長（林 俊介） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、企画課より、補足して説明がありましたら、お願いいたします。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 特に補足して説明する部分はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、質疑がありましたら、お願いいたします。
（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、企画課より、補足して説明がありましたら、お願いいたします。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） バスの購入でございますけれども、特に補足して説明する部分はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、質疑がありましたら、お願いいたします。
平野委員。

○委員（平野 浩） 導入の経過については、バスの運営委員会の中で協議された結果に基づいて決定されたと本会議での説明がございました。内容についてでございますけれども、導入の経費ですか、合併特例債と宝くじの100%の補助で1台購入ということでお聞きしましたが、このことについては結構なことだと思います。取得金額の2,289万円は100%補助の1台分を除いた価格だと思います。

それともう1点、納入可能な3社の指名競争入札という中で、予定価格というものを出したかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（林 俊介） 平野委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、お答え申し上げます。

まず、ここに出ておりますバス車両の購入でございますけれども、当初予算の中では合併特例債で1台を購入予定だったということでした。しかし、その合併特例債を取りやめまして、宝くじで100%助成で2台分だったので、2台とも宝くじ助成で購入できるというものでございます。ですので、この金額は100%宝くじの助成金で賄えるという形になっております。

○委員長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それでは、予定価格についてお答えいたします。

入札は指名競争入札で行ったわけでございまして、3社でございました。その際に予定価格の設定はしてございます。入札経過書を1階のロビーにコピーを掲示してございますけれども、その中で3,021万600円ということで予定価格を設定してございます。

以上です。

○委員長（林 俊介） 平野委員。

○委員（平野 浩） では、これは2台でこの金額ということで。わかりました。

○委員長（林 俊介） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 先ほど平野委員のご質問の中で、18年度の合併特例債のご質問がございました。それについてお答えしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○委員長（林 俊介） はい。

○財政課長（高埜英俊） それでは、現在決定しております合併特例債でございすけれども、地域振興基金、中央病院のアクセス道路、南北線、東西線、両方でございます。それと海上中学校の建設事業、この4点になります。それで金額でございすが、総額で13億8,390万円ということで現在まで決定しております。このほかに、例えば小・中学校の改修事業だとか何とかならないのかなということで、今、国・県と交渉中のものもございす。ですから、これが認めてもらえればふえるということもありますけれども、だめでしたら、この金額ということになります。

以上でございす。

○委員長（林 俊介） 平野委員、よろしいですか。

○委員（平野 浩） はい。

○委員長（林 俊介） 以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 俊介） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項に

ついて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、基本構想を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 俊介) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（林 俊介） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある課長は、随時報告をしてください。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 所管事項の報告はありません。

○委員長（林 俊介） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時46分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 林 俊 介